

令和6年度

発寒下水道管投雪施設チェーンブロック交換業務

仕 様 書

札幌市建設局土木部道路設備課

1 概要

本業務は、発寒下水道管投雪施設の堰室に設置されているチェーンブロックが経年劣化により腐食等が発生していることから、交換を行う。

2 履行場所

発寒下水道管投雪施設

(札幌市西区発寒 16 条 14 丁目 道道札幌北広島環状線中央分離帯内)

3 履行期間

契約締結の日から令和 6 年(2024 年)11 月 29 日まで

4 履行体制

受託者は、直接雇用契約関係にある者の中から、業務の遂行を指揮監督するための「業務責任者」を 1 名定め、適切に業務が履行できること。

5 役務の内容

(1) 電気トロリ式電気チェーンブロックの更新

既設電気トロリ式電気チェーンブロック (象印チェーンブロック(株)製) 1 台を撤去し、同等品へ交換するものとする。

新たに交換を行う電気トロリ式電気チェーンブロックについては、受託者の負担とする。

ア 電気トロリ式電気チェーンブロック仕様

- ・ 電源 : 三相 200V 50Hz
- ・ 巻取速度 : 5.5m/min(3.4kW)
- ・ 横行速度 : 10m/min(0.4kW)
- ・ 定格荷重 : 2 t
- ・ 揚程 : 6 m (KN防錆チェーン)
- ・ 押釦・コード : 4 点押釦・コード 1.8m
- ・ 電源コード : 15m (差し込みプラグ付)
- ・ 走行レール幅 : 125mm
- ・ 最小距離 : 562mm 以下 (ショートヘッド式)
- ・ 備考 : 樹脂製チェーンバケット、樹脂製吊金具付き

イ 留意事項

(ア) 作業環境に関すること

- ・ 資材の搬出入の際には、諸官庁への手続を行い道路使用許可等の必要な許可を受けた上で走行車両および歩行者に対する事故防止に留意し、標識等を配置するなど安全な作業環境の確保を行うこと。
- ・ 作業開始前には、必ず堰室の酸素濃度等を測定し、作業環境の確認を行う。
- ・ 交換作業にあたっては、必要に応じ堰室内に作業用足場を設置すること。

(イ) 組立・解体等の作業指揮者

作業にあたって受託者は、作業を指揮する者を選任し、クレーン等安全規則第 33 条に基づき、作業を実施させること。

(ウ) 荷重試験、試運転について

交換作業後の動作確認を行うほか、クレーン等安全規則第6条に基づき、定格荷重の一・二五倍に相当する荷重の荷をつって、つり上げ、トロリの横行等の作業を行なうものとする。

また、荷重試験の状況等を写真とともに記録した報告書を提出すること。

なお、荷重試験用ウエイトについては、受託者の負担とする。

(2) 労働基準監督署への設置報告

クレーン等安全規則第11条に基づき、あらかじめ、労働基準監督署にクレーン設置報告書を提出すること。

6 提出書類

受託者は、下記(1)～(4)に示す書類・報告書のほか、委託者より指示のある書類提出を求められた場合は、これに従うこと。

- | | | |
|------------------------------|----|-----------|
| (1) 業務計画書 | 1部 | 契約後、速やかに |
| ア 業務責任者等指定通知書、雇用関係が確認できるもの | | |
| イ 業務員名簿（資格者一覧・資格証写し含む） | | |
| ウ 業務工程表 | | |
| エ 緊急連絡体制表 | | |
| (2) 完了届 | 1部 | 業務完了後速やかに |
| (3) 業務写真（新・旧部品、作業状況、荷重試験状況等） | | // |
| (4) 業務完了報告書（作業日報、業務写真含む） | | // |

7 安全衛生管理

受託者は、労働安全衛生法に基づき安全に関する事項を確実に実行し、業務に従事する職員の労働安全衛生管理及び教育、作業前の危険予知活動を適切に行い、作業上の安全確保と事故防止に努めること。特に換気、騒音防止、照明の確保等を心がけること。

- (1) 堰室等で作業を行う場合、事前に十分な換気を行い、酸素・硫化水素・可燃性ガス等の濃度測定を行い、基準値を満たしていない場合は、必要な措置を講ずること。
- (2) 安全帯等を使用し、落下による危険防止措置その他安全対策を講じること。
- (3) 酸素・硫化水素・可燃性ガス等の濃度記録と作業記録を整理し保存すること。
また、書類の提出を求められた場合には、速やかに提出できるものとする。

8 再委託について

業務の「主たる部分（下記参照）」については、受託者はこれを再委託することはできない。

- (1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理
- (2) 交換部品の調達

なお、前述の「主たる部分」以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、事前に委託者の承諾を得ること。

また、業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、再委託業者の調整・指導監督等のすべての面において主体的な役割を果たすこと。

9 個人情報の取り扱いについて

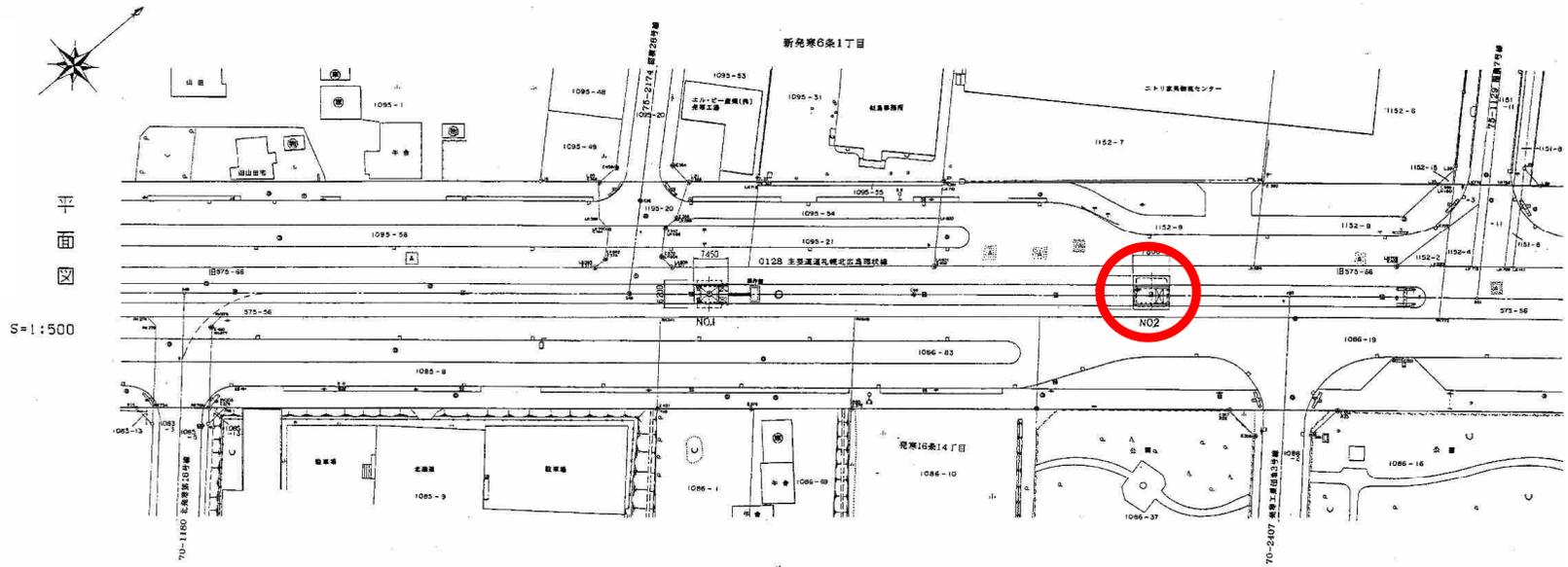
個人情報の取り扱いについては、別記特記事項によるものとする。

なお、事故報告書など、業務関係者以外の第三者の個人名・住所・連絡先が記載された書類を提出する場合は特記事項による個人情報の取り扱いに該当するため、そのような事象が発生した場合は、特記事項に従って対応すること。

10 その他

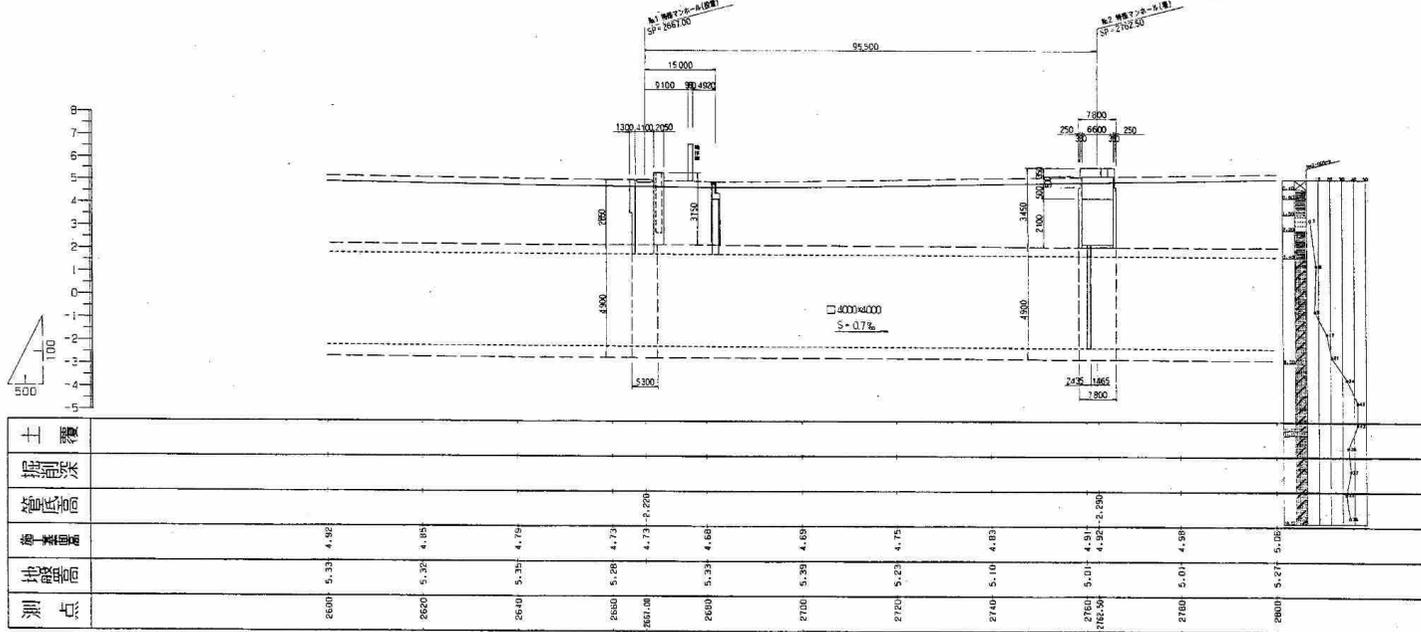
- (1) 作業にあたっては、事前に委託者との工程調整等を行うこと。
- (2) 作業の実施に必要な機器、工具、消耗品類、安全機器設備の手配・設置、照明器具等は受託者負担とする。
- (3) 作業において、不測の部品交換の必要が生じた場合は別途とする。ただし、軽微な部品は本業務とする。
- (4) 発生材について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等(マニフェスト制度)に基づき適正に処分することとし、受託者と廃棄物収集運搬及び処分業者との契約書の写し、マニフェストの写しを報告書に添付すること。
また、処理施設については、原則として札幌市内の処理施設とし受入条件等を確認の上、事前に委託者と協議すること。
- (5) 作業現場については、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。また、事故等の問題が発生した場合には必ず報告の上、指示を受けること。
- (6) 作業の完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片づけ及び清掃を行うこと。
- (7) 作業に伴う水、電気等は委託者が負担する。
- (8) 作業中・作業終了後、受託者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切受託者の責任により対応すること。
- (9) 仕様書に明記されていない事項については、委託者・受託者の協議により定めるものとする。

以上



S=1:500

断面図



土 覆																				
掘削深																				
管底高																				
溝下底高																				
地盤高																				
測点	26001	26201	26401	26601	26801	26901	27001	27201	27401	27601	27801	28001								
	5.33	5.32	5.31	5.28	5.27	5.23	5.23	5.21	5.10	5.01	5.01	5.02								

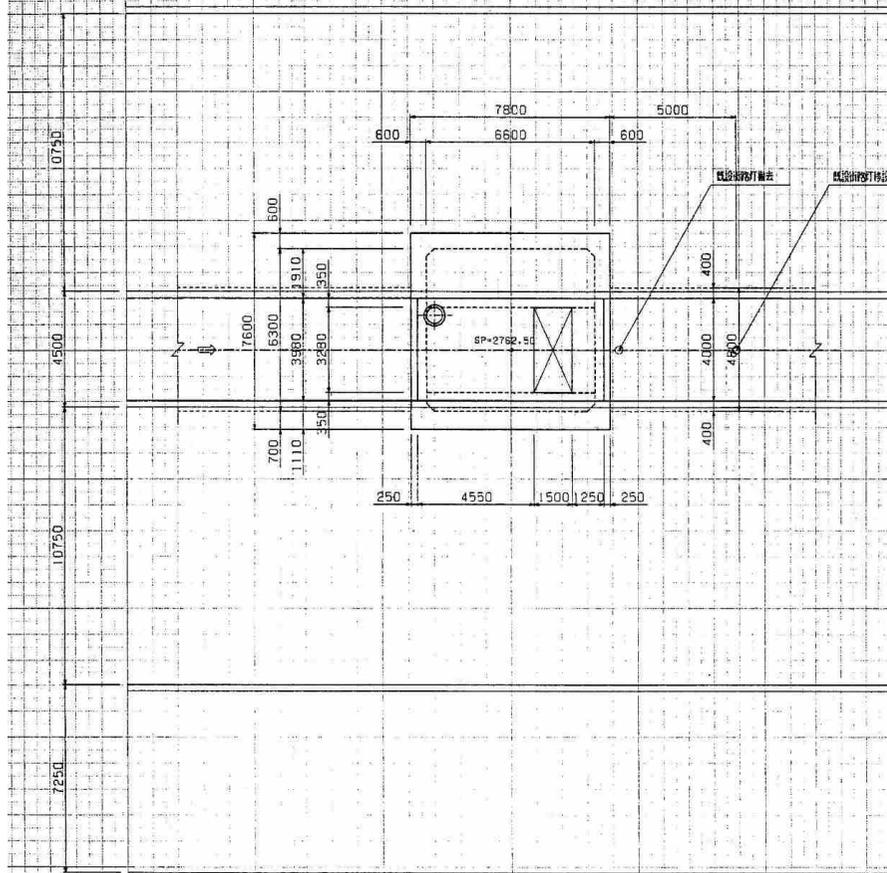
発寒下水道管投雪施設
 (札幌市西区発寒16条14丁目 道道札幌北広島環状線中央分離帯内)

札幌市建設局土木部道路設備課	
業務名	発寒下水道管投雪施設チェーンブロック交換業務
図面名	位置図・配置図

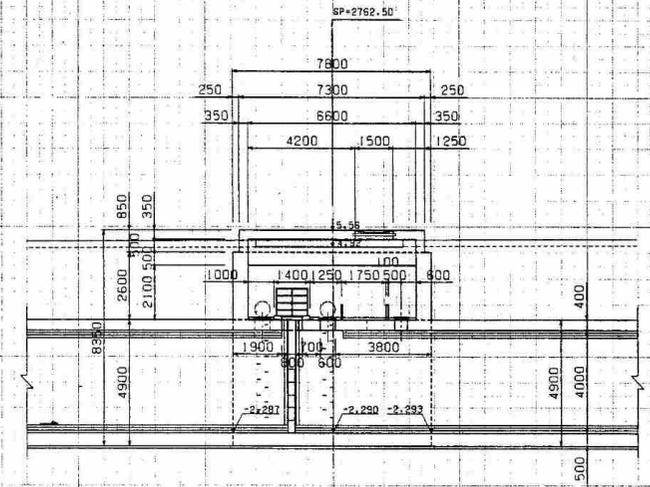
No.2特殊マンホール(壕)一般図

S=1/100

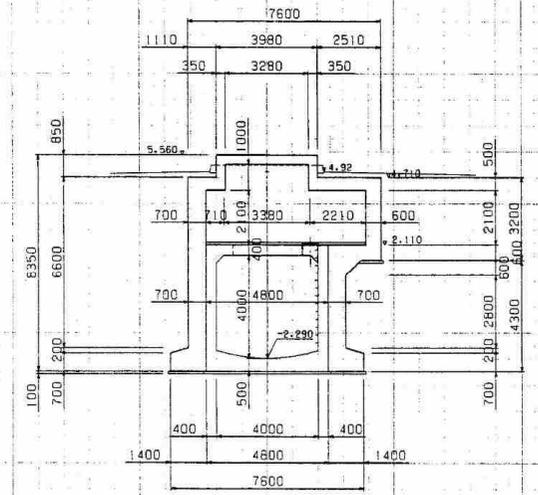
平面図



縦断面



断面図



札幌市建設局土木部道路設備課

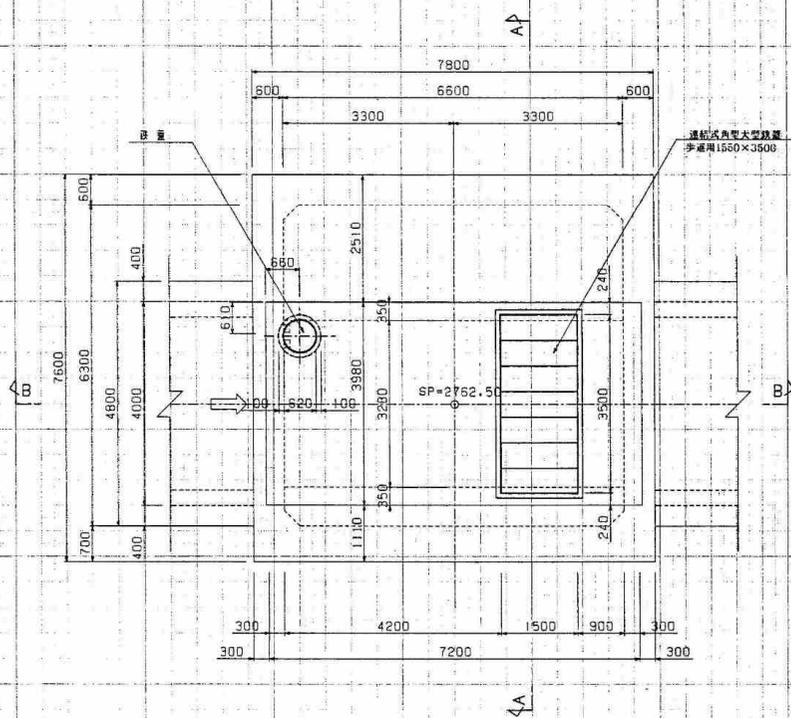
業務名 発寒下水道管投雪施設チェーンブロック交換業務

図面名 平面図・立面図

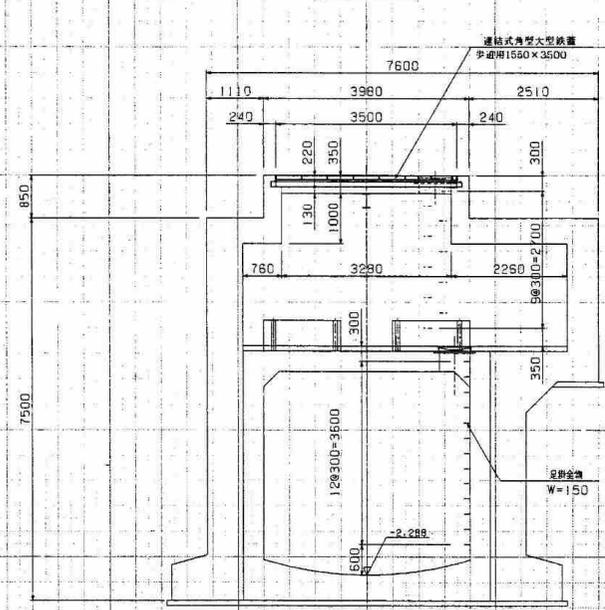
搬入蓋詳細図

S=1/50

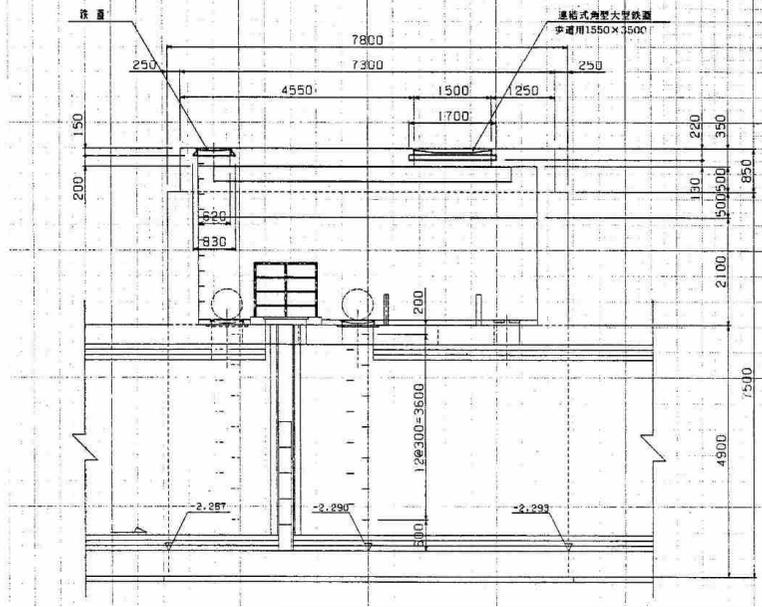
平面図



A-A



B-B



札幌市建設局土木部道路設備課

業務名 発寒下水道管投雪施設チェーンブロック交換業務

図面名 搬入蓋詳細図

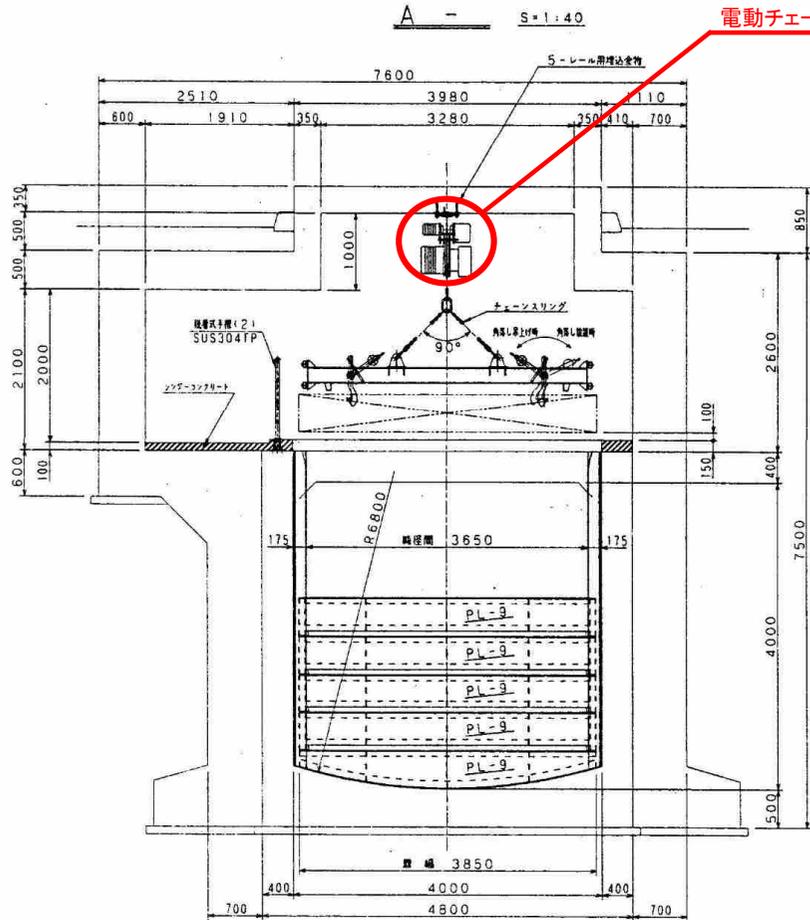
発寒下水道管投雪施設 堰上金物 一般図(1)

(NO. 2特殊マンホール)

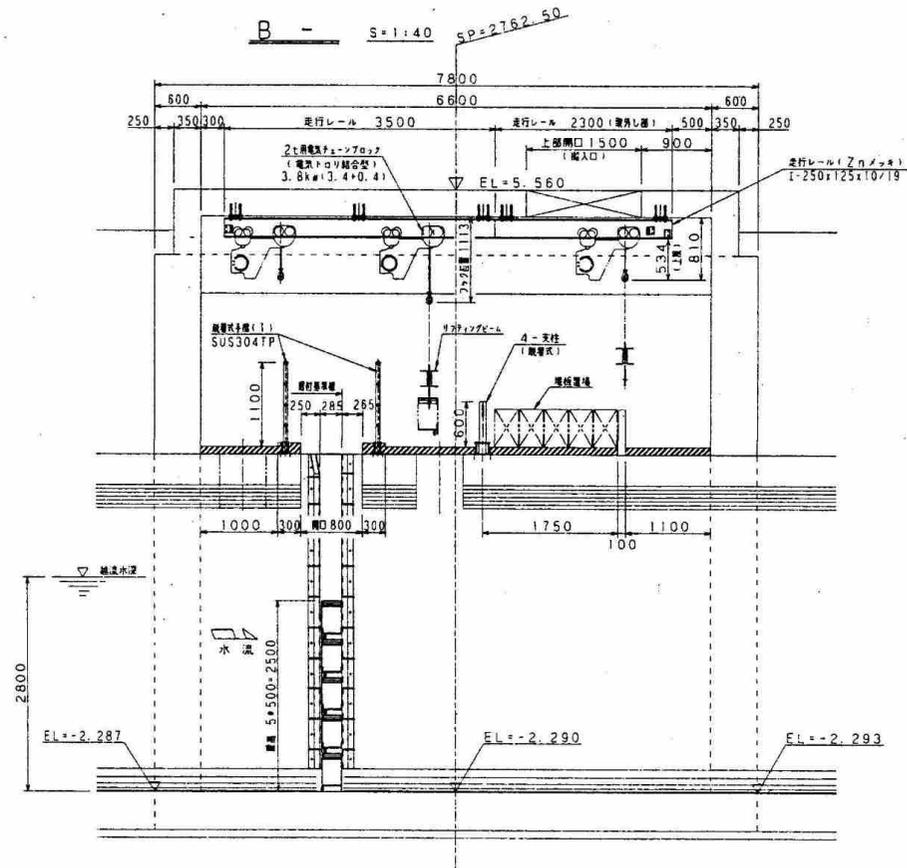
注 記

- ・特記以外の材質は全てSUS304とする。
- ・扉体の5段同時引き上げは考慮しない。
- ・受電は別途施工とする。

設 計 要 項	
型 式	鋼製角差し金物
純径間×扉 高	3.65m×2.50m(0.50m×5段)
設 置 数	1基
設 計 水 深	前面2.80m 背面0m
操 作 水 深	巻上前面 越流0.30m 背面0m 巻下前面 越流0.30m 背面0m
水 密 方 式	前面3方ゴム水密
巻 上 方 式	電動チェーンブロック
適 用 基 準	ダム・堰施設技術基準(案)



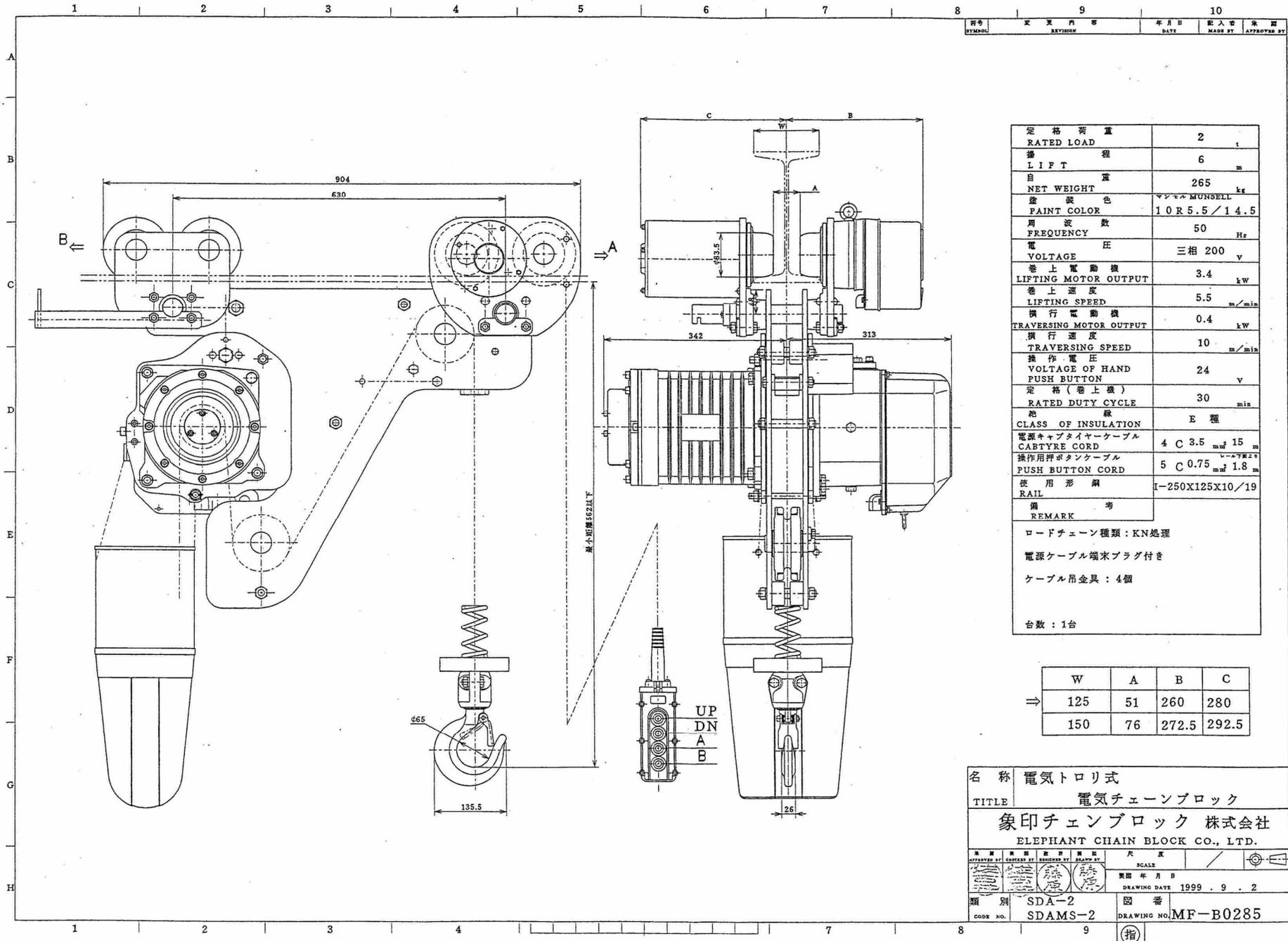
電動チェーンブロックの交換



札幌市建設局土木部道路設備課

業務名 発寒下水道管投雪施設チェーンブロック交換業務

図面名 機器配置図



符号	変更内容	年月日	記入者	承認
SYMBO	REVISION	DATE	MADE BY	APPROVED BY

名称 電気トロリ式
TITLE 電気チェーンブロック
象印チェーンブロック 株式会社
ELEPHANT CHAIN BLOCK CO., LTD.

承認 製図 設計 検査 尺 度
DRAWN BY DESIGNED BY CHECKED BY SCALE

製図年月日
DRAWING DATE 1999.9.2

類別 SDA-2 図番 MF-B0285
CODE NO. SDAMS-2 DRAWING NO.

札幌市建設局土木部道路設備課	
業務名	発寒下水道管投雪施設チェーンブロック交換業務
図面名	既設機器詳細図